

## < 介護給付適正化主要 5 事業 >

### 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

要介護認定の調査内容について、市町村職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することによって、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

### ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者が資料提出を求めたり、訪問調査を行うなど、市町村職員等の第三者が点検や支援を行うことによって、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービスの提供を改善します。

### 住宅改修等の点検

#### **（ア）住宅改修の点検**

市町村等が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や、工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除します。

#### **（イ）福祉用具購入・貸与調査**

市町村等が福祉用具利用者等に対し、訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めます。

### 介護給付費通知

市町村等から受給者本人(家族を含む)に対して、事業者からの介護報酬の請求や費用の給付状況等について通知することによって、受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認していただき、適正な利用に向けた抑制効果を図ります。

### 医療情報の突合・縦覧点検

#### **（ア）医療情報との突合**

医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。

#### **（イ）縦覧点検**

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

○「とくしま高齢者いきいきプラン※」における介護給付適正化の推進に関する実施目標について

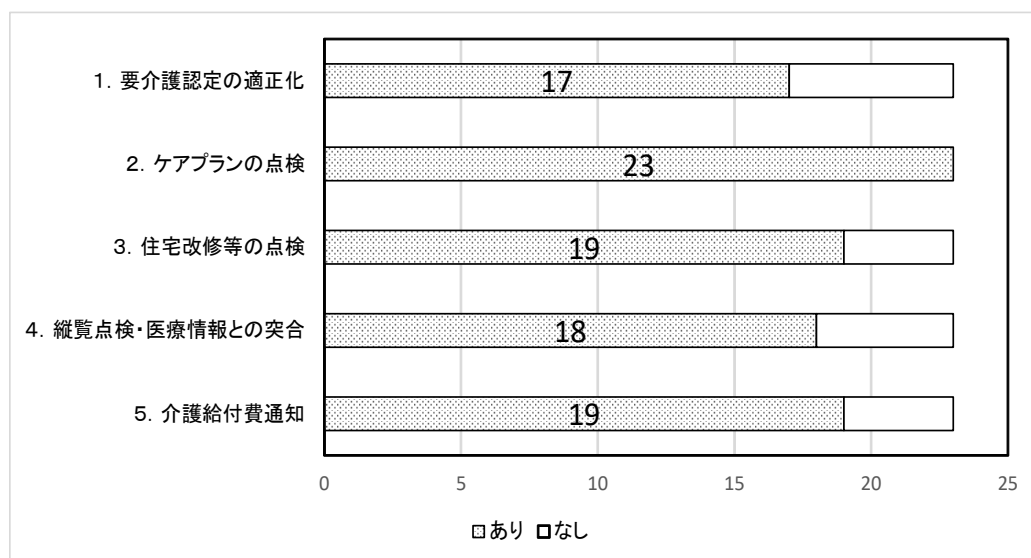
(実施目標)

(単位：保険者)

目 標 項 目	R 1	R 3	R 4	R 5
全居宅介護支援事業者にケアプラン点検を実施した保険者数	12	16	18	20
多職種との連携による住宅改修の点検を実施した保険者数	5	7	10	13

※とくしま高齢者いきいきプラン＝第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（2021～2023）

○第8期介護保険事業計画における介護給付の適正化に向けた取組と目標  
(各保険者の状況)



※別添の資料は、県が各保険者に対して「第8期介護保険事業計画に盛り込んでいる介護給付の適正化へ向けた取組と目標」について照会した際の回答内容です。

※上記グラフは、各保険者からの回答内容に、「給付費適正化主要5事業」に関する記載があるかどうかを取りまとめたものです。

各保険者の「給付費適正化主要5事業」の実施状況とは異なります。

# 徳島県住宅改修点検支援員派遣事業について

